

令和8年

区民委員会会議録

とき 令和8年1月19日

品川区議会

令和8年 品川区議会区民委員会

日 時 令和8年1月19日(月) 午後1時00分～午後1時51分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西村直子 副委員長 藤原正則
委員 こしば新 委員 おぎのあやか
委員 せらく真央 委員 高橋伸明

欠席委員 委員 こんの孝子

出席説明員 川島地域振興部長 平原地域活動課長
澤邊生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林地域産業振興課長
栗原創業・スタートアップ支援 辻文化観光スポーツ振興部長
担 当 課 長 守屋スポーツ推進課長
大森文化観光戦略課長

○午後1時00分開会

○西村委員長

それでは、ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察報告書についておよびその他と進めてまいります。

なお、こんの委員より、本日の委員会に欠席される旨ご連絡がありました。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

しながわシティラン2026の開催に向けた進捗について

○西村委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

しながわシティラン2026の開催に向けた進捗についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○守屋スポーツ推進課長

それでは私から、しながわシティラン2026の開催に向けた進捗についてご報告いたします。

昨年6月の区民委員会にて、開催に向けた進捗などについてご報告させていただいておりますが、本日は、その後に進捗があったものを中心にご説明させていただきます。なお、先週の1月14日にしながわシティラン実行委員会総会を開催いたしまして、主に協賛企業が多く集まったことによる協賛金の増加などの予算関係を審議し、また、大会運営や交通規制、各種募集状況、当日のイベント内容等について報告をしたところでございます。

それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。

まず1、開催趣旨でございます。こちら、記載のとおりでございますが、2026大会は、協賛企業とのさらなる連携強化および環境への配慮を取り入れ、魅力的でサステナブルな大会運営を目指しております。

次に2、会場についてでございます。大井競馬場がメイン会場となっております。大会本部や総合案内、更衣室や手荷物預かり所、イベント会場、協賛社ブース等の配置を予定しております。基本的には、ランナーの皆様には大井競馬場に集まっておいただき、そこからスタート地点であるしながわ区民公園に移動する予定となっております。車いすチャレンジの参加者につきましては、競技会場であるしながわ区民公園までの移動距離などを考慮いたしまして、手荷物預けおよび更衣スペースをしながわ区民公園内に設ける予定です。また、車いすチャレンジ参加者のみ、しながわ区民公園に専用駐車場を準備しているところです。

次に3、各種募集状況についてでございます。まず(1)参加者募集結果ですが、昨年9月から10月まで参加者の募集を行いまして、車いすチャレンジを除く全ての種目において定員を超える申込みがあったため、抽せんにより参加者を決定いたしました。

エントリー確定者数は、当選者のうち、参加要件を含めてエントリー手続を期日までに完了した人数となっております。ジュニアラン2kmで1名、ファミリーラン1kmで1組、定員を超過している理由でございますが、こちらは抽せんの際に未入金キャンセルを見込んで、定員より多くの当選者数を出したことにより、このような数字となっております。

次に、(2) 公募ボランティア募集結果ですが、昨年9月から11月までを募集期間として、先着120名で受付をしたところ、個人の申込みが104名、2人以上のグループでの申込みが8組17人の申込みがございました。公募ボランティアの方々には、会場内での誘導等の業務を行っていただく予定となっております。

次に、(3) 協賛企業募集結果ですが、昨年6月から12月1日まで募集を行い、合計52社からの申込みがありまして、金銭協賛につきましては3,619万円となっております。なお、金銭協賛以外にも、参加賞などの物品協賛や、給水所の飲料の提供に関するオフィシャルパートナー等、様々な協賛をいただいているところでございます。

次のページに行きまして、(4) ふるさと納税の募集結果ですが、昨年9月から10月まで、ふるさと納税で3万円を寄附された方に、返礼品として10kmコース出走権を進呈という形で実施いたしました。合計11名の方から、33万円の寄附を頂いているところでございます。

次に4、大会当日のイベント内容についてでございます。実行委員会のイベント部会を、昨年9月と12月に開催いたしまして、イベント内容について意見交換を行いながら適宜、関係団体等とヒアリング等を実施いたしまして、調整を行っているところでございます。

メイン会場である大井競馬場内においては、10kmの参加者がゴールに向かう際に、チアパフォーマンスなどがゴールを出迎える応援や、ステージでのチアダンス団体等によるパフォーマンスや表彰式、協賛企業からご提供いただいた景品が当たるビンゴ大会、協賛企業などのブース出展、キッチンカーの出店などを予定しております。また、10kmのコースである大井ふ頭中央海浜公園のホッケー場では、区内団体による和太鼓や吹奏楽の演奏を行い、ランナーを応援してまいります。

次に5、大会当日の交通規制についてでございます。次のページの資料、「交通規制のお知らせ・迂回ルートのご案内」チラシをご覧くださいと思います。カラーの資料となっております。こちらは警察と協議を行いまして、大会開催中は、午前8時30分から最大で午前11時までの交通規制を行います。交通規制の時間帯は、コースエリアごとに異なっておりまして、①から⑨のエリアごとに記載している時間帯で行います。スタートしてすぐの競馬場通り、その後、旧東海道から天王洲にかけて順次、交通規制がかけられて、品川ふ頭橋を渡って、京浜運河緑道公園に入るまでのルートや、大井ふ頭中央海浜公園前付近、大井競馬場前駅を含む競馬場通りなどが交通規制エリアとなってきます。詳細なエリア拡大図につきましては、次ページに記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

交通規制につきましては、最後尾のランナーが通過次第、順次解除してまいりますので、問題なく競技が進行した場合は、記載の時間より早く交通規制を解除できる見込みとなっております。前回大会の実績では、10分から15分程度早く解除できております。

コース沿道の町会・自治会、交通機関など各関係機関には順次説明を行っております。また、コースに係る路線バスにつきましては、各バス会社と調整しておりまして、当日は一部運休や迂回の対応となる予定でございます。

このチラシにつきましては、1月末から2月上旬頃に、コース周辺の世帯に郵送にて配布を予定しております。また、ホームページや広報しながわ、SNS等での周知やケーブルテレビ品川の交通規制CMの放映も予定しております。併せて、2月にはコース周辺の道路に交通規制に関する横断幕や看板を掲出し、周知を図ってまいります。

最初の資料にお戻りください。最後に6、今後のスケジュールについてでございますが、3月8日の大会当日までに、先ほどご説明した交通規制チラシの配布や、参加者に事前に送付するアスリートビブ

スや参加案内などの送付、公募ボランティアの説明会、警察署や消防署との大会運営に関する最終的な確認の合同会議など様々な準備を進め、しながわシティランの安全・安心な開催、そしてランナーをはじめご来場いただく全ての方々に笑顔で楽しんでいただけるように進めてまいります。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。ホームページでできている動画なども拝見させていただきましたけれども、去年の素材が集まったといいますか、去年の盛り上がった風景などもかいま見ることができて、着々といい準備になっているなど思っております。

認知度も上がると思います。それを踏まえまして、まず状況をもう少しお聞きしたいと思うのですが、エントリーで10kmのほうで、今回も区内と区外の方がこちらはいらっしゃると思うのですが、どういった内訳となっていますでしょうか。

あともう一点。ジュニアラン、車いすチャレンジ、ファミリーランは区民のみという認識でよろしいのかというのと、車いすチャレンジが12人しか今エントリー確定者がいませんが、追加の募集はないのか、その3点をお願いいたします。

○守屋スポーツ推進課長

2点ご質問いただいたと思います。1点目が、今年度の申込み状況というところだと思いますけれども、まず10kmにつきましては、3,788人の申込みがございました。また、ジュニアラン2kmにつきましては358人、ファミリーランにつきましては1,310組、あと車いすチャレンジが12人となっております。

あとは申込みの参加資格というところでございますが、まず10kmにつきましては、高校生以上であれば、区内、区外、どちらの方でもお申し込みいただけます。ジュニアラン2kmにつきましては、小学4年生から6年生および中学生になりまして、こちらは品川区在住と在学に限っております。車いすチャレンジにつきましては、年齢制限はございませんが、品川区在住に限っております。ファミリーラン1kmにつきましては、未就学児、小学1年生から4年生およびその保護者となりまして、こちらも品川区在住に限っております。品川区在住に限っているところにつきましては、やはり品川区民の方に、より多く参加していただきたいというところがございます。

もう一点、車いすチャレンジの定員が30人のところエントリー確定者が12人というところで、少なくなっているところがございますけれども、こちらは一旦、募集が少なかった際に追加で募集をさせていただきましたが、最終的にこちらの人数になっているというところですので、また来年度以降に向けて周知を図りながら、参加者が増えていけばと思っております。ただ、車いすチャレンジにつきましては、安全性というところもありますので、人数的にまずは今年12人でやらせていただいて、その状況によっては、定員のところはまた考えていく必要があるかと思っております。

○おぎの委員

細かい内訳、ありがとうございます。車いすチャレンジが今回、新しく入ってきているわけですが、ほかの障害がある方とかでも、大人の伴走者がいれば一緒に走りたいという意見も聞きますので、今回これを踏まえて、また次回以降、検討していただけたらと思います。

あともう一点、今回、ウェーブスタートということで、道路規制の時間も、こちらの資料にあるとおりにかと思うのですが、ウェーブスタートというのは、グループを区切って、タイムの早い方からやはりスタートされるのでしょうか。そうすると、後ろのタイムの遅い方がさらに最終グループになると、列が大分延びるかと思うのですが、その辺も踏まえて、規制の辺りで、もし万が一この時間超過してしまったら足切りとかも想定されているのか、その辺を教えていただければと思います。

○守屋スポーツ推進課長

まず1点目のウェーブスタートの関係なのですけれども、一応1,000人と1,500人の2グループに分けてスタートする予定でございます。委員おっしゃるとおり、早い方を前のグループ、遅い方を後ろにするという形になっております。それでスタートしていくのですけれども、ウェーブスタートプラス、昨年は、区民公園を出てから旧東海道に入るところが、最初2車線使っていたところを、旧東海道の細い流れになっていったところで混雑等が起きたということもありまして、今年度につきましては、最初から区民公園を出たところを、旧東海道の幅に合わせて進んでいくことで、スタートはもしかすると若干時間が押すかもしれないのですが、トータル的には、旧東海道に入っているところの混雑が解消するというところを考えておりますので、今回の対策で混雑等は解消されるという形で考えてございます。

足切りにつきましては、収容関門が2か所ございまして、東品川3丁目の交差点前というところが、スタートしてから約2.7km地点のところなのですけれども、そちらのところが午前9時半と収容関門のタイムが設定されております。もう一つが、京浜運河緑道公園出口というところで、スタートしてから約6.8kmの地点のところ午前10時3分と設定しておりますので、一般的に1km6分以上で走ったとしましても、足切りのタイムにはかかってこないようなタイムで、昨年度の状況を踏まえながら、収容関門の時間については設定しているところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございました。もう少したくさんグループができるのかと思ったら、2つなのですね。分かりました。混雑緩和ということで、そのスタート方法はすごくいいなと思います。

ただ交通規制とか、ほかの交通のご協力を仰ぐ面もありますので、そちらを踏まえて、皆様が安全に参加できるようにやっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○西村委員長

ほかにご質疑ございませんか。

○こしば委員

ご説明ありがとうございます。私は前回大会は、どうしても所用があつて伺えなかったのですけれども、その後、旧東海道の鮫洲辺りで飲食店を営んでいる方からお話を聞きまして、大変活気があったという話で、地域のほうでも声援させていただいたという話を聞いて、よかったとは思うのですけれども、話をする中で、一つ懸念点がありました。

それがトイレの問題でした。その方は、気前よくうちの店のトイレを使つていいよと言っていたみたいなのですが、その辺り、前回のレースの反省といひますか、気づきを踏まえて、どのようにトイレの対策されているのか教えてください。

○守屋スポーツ推進課長

トイレのところ、基本的に今、設定しておりますのは、スタート地点である大井競馬場と、当然、区民公園でレースするほうには、そちらのほうに施設のトイレですとか、大井競馬場のほうには仮設ト

イレも設置しまして、対応させていただきます。

レースのコース上につきましては、10kmというところで、新たにはトイレは設置していない状況でございます。一応、参加者のランナー等から、昨年度を踏まえまして、トイレ等に関するご意見とか苦情等というのはこちらのほうではまだ上がっていないところなのですが、委員おっしゃるとおり、トイレのところというのは、マラソン等をするに当たっては大変重要なところだと思いますので、そういったご意見があれば、来年度以降、考えてまいりたいと思っております。

○こしば委員

ありがとうございます。区商連であったりだとか、町会・自治会、例えば大井第一地域センターだとか、コースの近くにある地域センターのほうにもぜひ呼びかけていただいて、多分、協力していただける方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺、広げていって、参加者の方があまり苦に思わず、安心してレースに臨めるような環境をつくっていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○西村委員長

ほかにご質疑よろしいですか。

○高橋（伸）委員

4の大会当日のイベント内容のところ、（2）の大井ホッケー場での吹奏楽と和太鼓の演奏があるということなのですが、私はこの吹奏楽は、公立の中学校の吹奏楽部の方々が演奏していただけるのかなと思っているのですが、もし決定しているようだったら、お聞かせください。

○守屋スポーツ推進課長

今、詳細は詰めているところなのですが、現状の予定といたしましては、八潮太鼓之会という八潮地区を中心に活動されている太鼓の会と、東海中学校の吹奏楽部のほうに出演をという形で調整を進めているところでございます。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。それで、大井競馬場にステージがあって、吹奏楽と和太鼓は大井ホッケー場で、少し距離があるではないですか。大井競馬場と大井ホッケー場の動線、お客様を含めて、どういう動線の状態で。来てもらわないと駄目ではないですか。その詳細を教えてくださいたいと思っております。

○守屋スポーツ推進課長

大井ホッケー場と大井競馬場の違いというか、どういう考えかということですが、まず一つは、大井競馬場のほうは、ステージイベントということで、様々なイベント、協賛ブース等を実施しておりますし、走っていない方とかご家族の方とかも、こちらのほうでイベントとして盛り上げていくというところは、考え方としてございます。

大井ホッケー場につきましては、走っているところを、最後、ゴールに向けて、「頑張れ」というような応援する、ランナーに向けての応援というところがメインの目的となっておりますので、広く参加者の方に見ていただくというよりは、大井ホッケー場のほうはオリパラレガシーの会場として、コースとして走っていただくのですが、ランナーの最後の頑張りを応援するというところで違いを設定しているということで、見てもらいつつも、ランナーを応援するというところを大井ホッケー場のほうは主体にしているというところがございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ぜひそこら辺の集客含めて、これから周知していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○西村委員長

ほかによろしいですか。

○せらく委員

私もイベントのところから質問させていただきたいと思います。昨年10kmを走りまして、1時間ちょっとで走り切ることができたのですけれども、大井競馬場でやっているステージのイベントが、走り切って着替えて一息ついたら、人も少なくなってきたな、盛り上がりももう少し前にピークがあったのではないかなという空気が感じられまして、その辺り、イベントの実行委員、検討委員会の方とも共有していただいて、走り切った人が再度、達成感と一緒に盛り上がるようなイベントスケジュール管理にさせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

委員おっしゃるとおり、トップランナーでゴールした方と、結構最後でゴールした方で時間の差がありますし、ステージイベントというのは時間帯が決まっているところの中で進めていくのですけれども、どのタイムでゴールしてもというか、どのタイミングで来ていただいた方にもステージイベントを楽しめるような周知ですとか企画というのは大変重要だと思いますので、また今年度、進めさせていただいて、もし課題等が出れば、それを踏まえながら、来年度も含めて、より楽しんでいただけるような企画ですとか、今年度につきましては、周知等を含めて徹底して楽しんでもらえるようにしたいと思います。

○西村委員長

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。

2 所管事務調査

町会・自治会支援について

○西村委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月1日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、町会・自治会支援についての調査を行ってまいります。

まず、理事者からご説明をいただき、その後、委員の皆様にはご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

それでは、町会・自治会支援につきまして、ご説明申し上げます。

お配りさせていただきました資料の1ページ目、「町会・自治会支援について」と表題されたものをご覧いただければと思います。

まず、資料の左上、町会・自治会についてでございます。こちらの資料に記載のとおり、町会・自治会とは、地域を基盤に地縁で結ばれた住民の共同体でございます。区内には201の町会・自治会がございます。この町会・自治会は、まちの清掃などの美化、高齢者などの見守り、日常からの防災や防犯活動など多岐にわたる活動を通じて、地域の住民同士の関係づくりを図っているものでございます。

その下、(2)でございますが、一方で、町会・自治会の活動に当たりましては、住民の価値観の多様化や住民の転出・転入といった流動、セキュリティ性の高いマンションの増加など様々な要因によりまして、地域コミュニティの希薄化が進み、町会・自治会加入者の頭打ち傾向、またそれも相まって、

町会・自治会の活動の中心でございます役員の高齢化・固定化が進んでいる状況が続いているところでございます。

続きまして、資料その下、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例についてでございます。まず、この条例でございますが、町会・自治会がこれまで果たしてきた役割に対しまして、法的な位置づけが明確でなかったことを踏まえ、町会・自治会が地域コミュニティの核であることの明示、区の責務を規定したものであり、平成28年4月に施行したものでございます。

具体的な内容でございますが、まず1つ目として、町会・自治会を区の協働の最大のパートナーとして位置づける、位置づけの明確化、2つ目といたしまして、区民や事業者が積極的に協力するよう求める参加協力依頼、3つ目といたしまして、区による地域コミュニティの活性化施策の推進と加入促進支援など、区の責務の明確化、こちらを定めているものでございます。

続きまして、この条例を制定した後の区の主な取組をご紹介します。資料右側の3、条例制定後の主な取組についてをご覧ください。

まずは、区の支援施策としての補助制度の充実でございます。区では、条例制定までの間にも、町会・自治会の会議の開催でありますとか広報活動、まちの美化活動などの基本的な活動を支援するための助成制度を設けてまいりました。これに加えまして、条例制定後は、町会・自治会による新たな取組を促進する補助制度、活動に必要な資機材の整備を支援する補助制度、活動拠点の確保を支援する補助制度、こういったものを新たに整備してきたところでございます。なお、具体的な補助メニューにつきましては、別紙資料として添付させていただきましたので、ご参照いただければと思います。

次に、町会・自治会への加入を促進するための支援といたしましては、チラシ、啓発品を作成し、転入手続の際に配布、あるいは町会などの掲示板への掲示、品川区町会自治会連合会ホームページにおける活動紹介を通じた町会・自治会活動の見える化を進めてまいりました。

次に、町会・自治会が感じている課題や悩みに対する支援でございます。まずは、伴走型支援プログラムの実施です。町会・自治会がその活動を進めるに当たって感じている課題や悩みに対しまして、区が専門のコンサルタントを派遣して、町会・自治会と一緒に解決策を考え、課題解決を進めていくという、これまでの補助制度とは異なる支援を実施しているところでございます。また、町会・自治会では、役員の負担が極めて大きいという課題がございます。その支援のため、日常の運営に係る事務を行政書士に代行していただく取組も行っております。さらに、町会・自治会における特徴的な取組を、区が事例集として取りまとめ、他の自治会に紹介することによりまして、ほかの町会・自治会に横展開が図られるよう促進する取組も行っているところでございます。

区では、今ご紹介したような様々な施策を用意いたしまして、町会・自治会による自主的な取組を支援することにより、地域活動の一層の活性化を支援しているところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○こしば委員

説明ありがとうございます。今、区内で201の町会・自治会が存在している中で、どこの町会・自治会も役員の高齢化・固定化が進んでいる状況というのは、私の住んでいる町会を見れば本当に一目瞭然として、私ども、今、7か月、町会長が不在なのです。形式的にはまだいますけれども、実際には引退を表明されている中で、3か月に1回の役員会を開いているのですけれども、そういう中で、ふだ

んの区が用意した行事、そこに手を挙げる人もなかなか少なくなっていると。それで今回、うちの町会
は参加しません、そういった事例も結構出てきています。

そういう中で、プラスアルファで町会独自で行事をする、イベントができる体力はほぼなくなってき
ているような状況にあって、最近、多くの地域の方からは、町会の統廃合についての話を進めてもらい
たいという声も出ておりますし、これはいろいろと賛否両論あるかもしれませんが、町会の町会
長だとか役員だとか、町会を運営している方々への一定の報酬、月何万円とかそういった報酬も実際、
考えてみたらどうなのかという話も一つの町会ではなく、3つ、4つぐらいの町会からも上がってきて
いるのが事実でございます。

そういう中で、確かに町会というのは任意団体なので、あまりそこにそのまま出すというのはおかし
いでしょうという、なかなか法的な根拠というのは見つからない、難しいかもしれませんが、そ
こは聖域なき改革といいますか、そういった制度をまたつくっていくことも視野に入れていかないと
いけないのではないかと本当に思う次第であります。

そもそも価値観の多様化だとか、人口の流動性だとか書かれていますけれども、なぜ現役世代の方々
が地域のコミュニティに入ってこないのかというのが、様々理由はありますけれども、結局、意識の問
題なのかなというのはすごく感じていまして、先般、地域センター所長とも話をしたら、町会・自治会
というのは、何で集まるのかという、やはりいざ地域の中で、例えば大災害が起きた、大地震が起き
たときに、その災害が起こった後の生活の質をしっかりと守っていくという、それを担っていくのが、そ
こに住むコミュニティの核になる町会・自治会なので、そのために日々の活動が必要なのですよ、だか
ら頑張ってくださいという話をよく聞いているのですけれども、ここが本当におっしゃるとおりだなと
思いながらも、頭を抱えているところなのですけれども、実際、現役世代がなかなか入ってこない理由
というのは、どのように受け止めているのか教えていただきたいと思えます。

○平原地域活動課長

今、ご指摘ございましたように、なかなか現役世代の方が入ってこないという問題がございますが、
こちらのところ、例えば私ども2年に一度行っております、品川区世論調査のところでも、割とその傾
向が出ているところなのですけれども、町会・自治会、こういう形だったら入ってもといったところ
では、やはり自分の役に立つ活動がされているかどうかというようなところが筆頭でございました。

実際に、では何を期待していますかという、やはり今お話があったように、防災、あるいは日常的
な防犯、こういったところがほかよりも多い項目であったのですけれども、ご存じのとおり、町会・自
治会は防災についても防犯についてもかなり中心的な取組としてやっているのですが、そういったと
ころがなかなか世論調査上の回答にはつながっていないといったところが、やはりそういったことでは、
まだまだ見えてないのかなというようなことを感じているところでございまして、一定の割合は町会・
自治会に期待はしているというようなところが数字として表れているので、そういったところをどうつ
なげていくかということが、一つの今後の取組の方向性なのかなとは思っているところでございます。

○こしば委員

本当におっしゃるとおりで、意識の格差みたいなものが多分、生まれている、アンケートの結果を見
ても、多分そのとおりかと思えます。だからこそ、なぜこの取組が必要なのかというところ、行事に
よっては、餅つき大会だとか、例大祭でお菓子を配ったりとかするのですけれども、そういうときはた
くさん、自分の町会に住んでないような方もいらっしゃることもあって、それはそれでいいのですけれ
ども、そのときには来るけれども、ふだんの防災訓練にはなかなか足を運んでくれない、そういったこ

とがありますので、そこは何か意識づけをしてもらえることが一番なのですけれども、そこを本当にどういうふうにやっていけばいいのかなど。

これはまさに行政からの伴走支援をやはり頼りにしていきたいと思ひますし、地域センターによつても多分、若干差があつて、そもそもこういった伴走支援のことをあまり理解していない町会長の方もいらっしゃると思いますので、その辺は広く満遍なく、その地域間の格差というのがなくなるように、周知徹底をお願いしてまいりたいと思ひます。

それで、少し細かな話を1点お聞きしたいのですけれども、条例ができて、マンションの事業者に対しても、地域連絡調整員の選任を義務づけたということなのですが、今マンションのほうも、最初は建設したときに住民説明会で町会に入りますといつて、最初の頃は町会費がどんどん集まってくるのですけれども、2年、3年たつと突然、滞つてしまうことがあつたりして、何かといつと、管理会社が替つたときに、町会費を支払ってもらふといふ義務づけといふのが消えてしまつている。

実際、そういうのもあつたりしまして、町会のほうにももしかしたら問題があるかもしれないですが、毎年、毎年お願いするのではなくて、毎年、決まつた時期に口座に振り込んでいただくといふような流れなので、こういうのも条例化されているかもしれないけれども、問題になってきているのかなど。実際、地域連絡調整員の役割は一体どこにあるのかと、すごく最近は感じている次第なので、その辺り、分からないので、教えていただければと思ひます。

○平原地域活動課長

まず、前段でいただきましたご質問のところ、町会のイベントで物を配るときには本当に人がいっぱい来るけれども、訓練には来ないといふのは、私も前職のときには、なかなか人が集まってくれないといふのを痛感したところでございますけれども、一方で、例えば今年度、2つの地域で、防災訓練と区民まつりを融合した形といふような新たな取組をやつたところ、これまで防災訓練単独では来てくれなかつた人たちが多数参加したといふふう、工夫が改善につながつていったといふ事例がございます。

地域によつて考え方は異なるかと思ひますけれども、どういふことができるのかといふのをいろいろ模索していく、そういったところも大事かと思ひますし、そういったときに当たつては、地域センターとしっかり一緒になつてやっていただくといふことも重要かと思ひているところがございます。

続きまして、地域間格差がないといふようなお話でございましたけれども、伴走型支援に当たりましては、年度当初、私を中心に全13地域を回らせていただいて、制度のご紹介、あるいは今年度の取組のかなり細かいスケジュールまでお知らせさせていただいたところがございますけれども、次年度もしっかりそちらのところを、新年度予算を踏まえましてご説明できればと考えてございますので、そのような地域間格差がないようにしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、条例上の件でございますけれども、委員ご指摘のところにつきまして、そういうような動きがあるといふような、当初、お金が入ってきたけれども、あるときからぱたつと来なくなつたとか、だんだん先細りになつたとか、そういうようなお話といふのは、私も時々聞くところでございます。

まず、そもそも地域連絡調整員、新たにマンションが建つときと、一定規模のマンションが建つときに、地域とマンションに居住している住民をつないでいただくといふ役割を期待しているところがございますけれども、行政側の課題といたしましては、この条例の精神といふものを、しっかりとつくつた頃の熱量を維持して、今後とも、そういう制度があるのだと、どういふような役割を果たすのかとか、そういったところもしっかりと周知を図つていきたいと思ひますし、今、委員からもございましたけれども、町会側も、マンションの方々にどういふことを期待しているのかとか、マンションの方々に町会

に入っていて、そこで次に町会活動の見える化というものを進めていただくことの重要性というものもあるのかなと思っているところでございます。

先ほど紹介させていただきました、品川区世論調査の地域の部分の一番最後の質問でも、条例を知らない、よく分からないという人がかなり多数であるという事実もでございますので、引き続き、そういったところでは、私どもも汗をかいていきたいとは考えているところでございます。

○こしば委員

ありがとうございます。地域間格差のところの話だと、必ず年度初めに、課長はじめ説明に各地域センターに上がっているという話、理解いたしました。恐らくそこからなかなか町会の役員のほうに情報の共有がうまくいってないのかなという、多分そこが問題の一つかなと認識しました。

地域連絡調整員の役割というところで、とにかくまず参加してもらいたいというのはあるのですが、当然、参加してもらった先には、その運営の中に入ってきてもらいたいというのが多分、町会の考えなのですが、何かそれですごく先走ってしまって、参加したらすぐ役員をお願いしますというような、そういう動きもあったりするので、もう少しその辺は穏やかに構えながら、寛容に緩くといえますか、入ってきていただいて、そこから親しんでいただいて、行く行くは5年、10年先というところの中で、役員、また町会長というのにぜひなっていたきたいなど、私も当事者としてすごく感じる次第でございます。

あとは、マンションとの関係構築支援というのが、新しくプログラムが伴走支援の中でなされている中で、令和7年度に関係構築支援があったということなのですが、具体的にどのような内容だったのか教えてもらっていいですか。

○平原地域活動課長

マンションとの関係構築支援でございますけれども、地域活動課で、マンションとの関係構築のための冊子を作成させていただきました。これにつきましては、当委員会で年度当初にご説明申し上げまして、現物もお配りさせていただいたところでございますけれども、マンションができて、なかなかどのようにアプローチしていいかわからない、アプローチしたとしても、どういうふうに話を持っていいかわからない、そういったお悩みを聞いていたところでございますので、単純なところからいくと、最初にお配りする文書でありますとか、あるいはアポイントを取るところとか、そういったところから始まりまして、関係を深めていく第1回打合せ、第2回打合せみたいな、そういったところを一緒にやっていくというようなことをやっているところでございます。

これは一例でございますけれども、不幸ながら、昨年9月に大雨がありました。マンション側は、あまり乗り気ではなかったというか、そういうものがあるのですねぐらいの感じでしたところ、実際にそのマンションが浸水してしまい、地域の重要性をマンション側が痛感して、お話をきちんと進めたいのだと、そういうようなお声もいただいたところでございまして、図らずもという形で、言い方は正しいかどうかあれなのですが、地域のそういうつながりの重要性というのが見える化できたというように、そういうことでつながりができてくる、そのつながりをつくっていくのが今回の関係構築支援のまさに主眼といったところでございます。

○こしば委員

最後に意見として。実際、起こってからだと遅いのですが、逆に起こったことで大きく気づきを与えられることというのは多分、多々あると思いますので、そういった事例があったということ、品川区にどのくらいの集合住宅があるのか分かりませんが、こういったことで町会の活動に参加

するようになったのだという、そういった事例を、お作りになっていると思いますけれども、そこはまた私も当事者としても広めていきたいと思います。

○西村委員長

ほかにご質疑ございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。今、こしば委員から、かなり町会の話が出ておりましたので、私も、「防災」とアンケートに多く答えられていたという部分も出ていますが、防災と防犯は、地域がやはり一番重要だと思うのです。特に防犯におきましては、ふだんから顔見知りとか見える関係づくりというのが、まちの防犯の力を上げていくことにもなりますし、独り暮らしのご高齢の方の健康面でも、今日元気ないねとか、顔色悪いねと、ふだん見ているからこそ、今日は体調いいのかな、悪いのかなと判断できる部分などもありますので、そういった関係づくりというのが重要だとすごく思います。

自由参加ですので、余計、個人の参加する、しないという自由選択の下に意識というのもあるとは思いますが、マンションに回覧板は回らないのですよね。1階の掲示板には、お祭りのお知らせであったりとか、マンションによってはいろいろ掲示はあるのですけれども、実際、今マンションでは回覧板は回っていないところが多いと思うのです。回覧板自体が、あれがいやが応にもお隣の方と顔を合わせる機会にも昔はなっていたかと思いますが、今はそういったものもない中で、こういう防災・防犯に関心があるし、役に立つならやりたいという方がもしいらっしゃったとしても、入り口が分かりづらいといった面もあるかと思ひまして、中には、そんな機会があるなら参加したいな、自分が知っていることや経験を役立てて、みんなのためにやりたいなという方がいらっしゃっても、なかなか町会への入り口が分からない、お祭りがあるから行ってみようと思っても、どの方が町会長かも分からないので、結局、子どもとお買物して、屋台を楽しんで帰ってきたというだけで終わってしまう方などもいらっしゃるので、いま一步、人間関係を構築できるマンションの在り方みたいなものを提言したり、話し合っただけでいいと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○平原地域活動課長

まず、回覧板でございますけれども、今、多分戸建てであっても、直接、顔の見える形でお渡しするというよりは、ポストに入れて終わりという形だと思いますので、そういったところでは、回覧板が回っているマンションともさほど変わらないのではないかと考えているところでございます。

一方、オートロックマンションに至っては、なかなか回覧板自体を持っていけないというようなお話もございますので、そういったところについては、旧来型のアナログ形式のものというものが、今のまちの構造にそぐわしいのかというような問題もあるかと思ひますし、それを踏まえて、一部の町会では、回覧板の電子化などの取組も進めているところもあるやに聞いております。

そういったところで、逆にマンション住民側が町会活動に入りたいのだけれどもどうしていいか分からない、そういったところの入り口という点では、先ほど来、見える化というようなことをお示しさせていただきましたけれども、どのような形でその情報をお伝えするのか、例えば今、防災訓練というお話がございましたけれども、かつてアンケートを取ったときに、防災訓練になぜ参加していないのかというようなところの中で、「やっていることは分かるけれども、町会の旗が立っていて、自分の入る余地がないと思った」みたいな人もやはり結構いました。そういったところから、入りやすいイベントに変えていくというのも、一つの考え方かと思ひます。

また、人間関係を構築できるマンションというようにところというのは、非常に重要な話かと思ひま

すけれども、先ほど、どのようなときに町会の意味が出てくるのか、防犯・防災という話がございましたけれども、そういったときとマンションとの関係というものが、やはり分かりやすくなっていくというのが非常に大事かと思えます。マンションというのは非常に強い建物が多いので、例えば災害には強いですよという形になったとしても、大災害のときにそれが果たして継続性としてはいつまでなのか、そういったときに、では町会の人たちは一体、何をやっているのか、そういったことが見えてくると、マンション単独ではなくて、やはり地域の方々との顔の見える関係をつくることにどういう意味があるのかというのがおのずと見えてくるかと思えますので、そういったところを、今回の伴走型支援のところでは、防災の話だけに時間を費やすわけにはいかないのですけれども、入り口として、こういう関係があるのですというようなことは、しっかりとお伝えしているような状況でございまして、そういう中から、先ほどございましたマンションの方との関係性がつくられていくかと思っているところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。防災というのが前面に出てきていますが、私はそれでもいいと思えます。本当に防災に強いまちというのは、人のつながりだと思いますので、この辺からどんどんいろいろな関係性を構築していったらいいと思っておりますので、ぜひよろしく願います。

○西村委員長

ほかにご質疑よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

3 行政視察報告書について

○西村委員長

次に、予定表3、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にSide booksに掲載しておりますが、昨年11月5日の委員会終了後に行いました報告会の記録を基に、報告書を調製させていただきました。このような形で議長に報告をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○西村委員長

ありがとうございます。それでは、この内容で議長に報告をさせていただきます。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

○西村委員長

最後に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○小林地域産業振興課長

私からは、「第35回伝統の技と味しながわ展」の開催について、Side booksの4-1、その他資料のイベントチラシをご覧いただきながら説明したいと思います。

本イベントは、品川区の伝統工芸を区民に広く紹介し、区内の伝統的産業の振興と発展を図ることを目的として毎年度、開催しているものでございます。今回が35回目となります。本年は、今週末の

1月24日土曜日および25日日曜日の2日間、両日とも午前10時から午後4時まで、きゅりあん7階のイベントホールで、品川区および品川区伝統工芸保存会の主催により開催いたします。

イベントの内容ですが、2枚目の資料になりますけれども、複数のブースに分かれておりまして、伝統工芸保存会の職員の皆さんによる実演をはじめ、体験ブースを設けまして、参加者が、例えばですけれども、漆のお箸作りや仏像の絵付け体験、あるいは季節の和菓子作りなどに参加できるようにしています。このほか、ステージでは、職人さんによるトークショーのほか、お琴の演奏、盆踊り（晴盆）の実演なども行います。

さらに味の店として、商店街連合会の協力により、お茶、和菓子、洋菓子、パン、お弁当などのお店に出店いただくとともに、観光協会の協力により、しながわみやげの販売も行うようにしております。

当日は、ご家族で来場される方も多いイベントでございますので、NPOやボランティアの協力も得て、お子さん向けの昔遊びコーナー、例えば駒とか皿回しでございますが、こういった催物も用意しております。

開催当日まで、広報しながわやチラシ、ポスター掲示、区のSNSなどを通じて、幅広く周知してまいります。体験教室以外の事前予約等は不要になっておりますので、区民委員会の皆様はじめ多くの方々にご来場いただければと考えております。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほか、その他で何かございますでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

私からは、1件、イベントのご案内をさせていただきます。資料のほう、「第15回ウーマンズビジネスグランプリ2026 in 品川」について、ご覧ください。

こちらは、女性の起業家もしくは起業を目指す女性のためのビジネスコンテストでございます。こちらは、2月8日日曜日、場所は五反田産業文化施設において、午後1時半から5時15分まで行うものです。8月の区民委員会で、キックオフイベントのご案内をさせていただいたところでございますけれども、例年より多くのお申込みがありまして、115件のお申込みがありました。この中から書類選考、それから面接審査を通過した8名のファイナリストが会場でプランを披露する予定でございます。当日は、現地での観覧もしくはオンラインでの観覧、両方を行っております。

お申込みについては、こちらの資料の下段にありますQRコード、もしくは武蔵小山創業支援センターのホームページからできますので、区民委員会の皆様はじめ、多くの方がご来場いただけますことを期待しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○西村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほか、その他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後1時51分閉会